

[資料] 第二次漢字簡化方案（草案）について

著者	芝田 稔
雑誌名	関西大学東西学術研究所紀要
巻	11
ページ	A1-A16
発行年	1979-03-30
その他のタイトル	On the Proposed Second Formula (Draft) for the Reform of the Chinese Written Character
URL	http://hdl.handle.net/10112/16068

〔資料〕

第二次漢字簡化方案(草案)について

芝 田 稔

1 は し が き

『第二次漢字簡化方案(草案)』は1977年12月20日、中国文字改革委員会から発表された。1955年1月『漢字簡化方案(草案)』が発表されてから22年振りのことであり、その後1956年1月に国務院が『漢字簡化方案』を採択してからでもすでに20年以上になる。今回発表された『第二次草案』は、この20年来大衆のなかに生まれ、使用され、次第にその通行範囲をひろげてきたものが大多数であるが、このほかに専門家の間で新しく創造されたものと『方案』で定められた一部簡略字の手直しも含まれている。中国の「漢字の簡略化」は「共通語の普及」および「漢語表音字母の制定と推進」とともに中国文字改革の任務のひとつであり、しかもそれは他の二者に先行する重要な段取りでもある。『第二次草案』の発表を契機として、一時停滞気味であった漢字簡略化運動が一段と活発化してきたようである。すでに全国紙である『人民日報』等是一部草案中の簡体字が使用されているし、早くも今秋の新学年から中小学校の教科書にも一部採用されることになっている模様である^①。以下、『草案』の内容と『草案』に対する大衆の反応を述べ、さらに漢字簡略化の推移について検討しておきたいと思うのである。

2 草 案 の 内 容

今回発表された草案は、第1表と第2表とから成っている^②。「草案説明」によると、この分類は簡略化漢字(以下簡体字と略称す)の通行範囲の大小によって決められたものである。第1表の簡体字は、すでに全国的な範囲にわたって広く通行しているものであり、草案発表の翌日から「人民日報」や「紅旗」等の全国的刊行物に試用されている。第2表の簡体字は次の3種類から成っている。すなわち：(1)一部の地区或は一部業種の間に通じているもので、これは字数からみて大多数を占めている。(2)現在通行している幾種類からの異なった字形のなかから、そのひとつを選択したものであるが、この選択が適当であるか否かについては、なお討論

を必要とする。この種の簡体字はごく一部分にすぎない。(3)本来筆画数が多く、しかも比較的常用度の高い字であるため、大衆の漢字簡略化の方法を参考にして創造したもの。これはごく少数である。第2表の簡体字は、なお大衆の広範な討論を経て修正・増補・削除等が必要である、とされている。

〔I〕第1表について

以上の説明からみて、第1表の簡体字は1956年第1回日の「漢字簡略化方案」が施行されてからこちらへ、約20年にわたって全国各地で、或は機関・職場において、意識的に或は自然発生的に使用されてきたものであり、そのなかから漢字の簡略化法に適ったもの、比較的筆画数の少ないもの、しかもより広範囲に通行しているものが選択されていることが判る。では第1表には、どのような簡体字が選ばれているのであろうか。草案はこれを次の3種類に分けている。すなわち(1)偏・旁に応用しないもの172字。(2)偏・旁に応用できるもの21字。(3)この21字を偏・旁に応用したもの55字である。これらを合計すると248字となるが、いまこれらの簡体字をその簡略化法によって分類してみると以下のとおりである。(別表1を参照)

(1) 偏・旁に応用しないもの(172字)

1 同音代替字 これは同音異形異義の漢字のうち筆画数の少ない字を、筆画数の多い字に代替させる方法であり、古来“仮借”といわれた用法である。例えば、以下に示す漢字のうち前者が旧漢字で、後者が簡体字である。これらの字はいずれも字形・意義を異にしているが、語音は同じであり、後者の方が筆画数が少ない(語音は同じであるが声調を異にする場合もある)。

幫→邦 彩→采 蛋→旦 釘・叮→丁 副→付 蝴・糊→胡 潦→了 齡→令
 煽→扇 泰→太 舞→午 蕭→肖 預・豫→予 圓→元 座→坐……

このように筆画数の少ない同音字が筆画数の多い字に取って替わる。同音代替字は172字のうち57字(33.1%)を占めている。この方法は、日本では正式の表記法ではなく、いわゆる“当字”として一種の誤った漢字の用法とされている。つまり、同音異義字であるため意味を取りちがえる可能性が大である。しかし、現在の中国では、この方法は同音異形異義の漢字群を整理整頓する意味から重宝がられているばかりでなく、漢字が有している表意的性質を削減し、逆に字音の比重を増大させることによって、それが文字の表音化につながる重要な布石であると見ているのである。しかも新しく活字の字母をこさえる必要がない、という便利さがある。

2 形声字 これは諧声字ともいわれ、意味を表わす形旁と語音を表わす声旁とを組み合

わせて作られた字で、例えば「菜・蔡」を「草かんむりに才」とし「蹈・稻・道」の声旁を「刀」に置き替える等はその例である。つまり「菜・蔡 cai」と同音の「才 cai」を声旁に用いることによって、読みやすくするとともに筆画数を元の字からそれぞれ5画、8画も減少させることができる。また「蹈・稻・道 dao」の語音を表わす声旁を「刀 dao」に置き替えることによって、筆画数を8画・7画も減少させている。このことは、筆画数を少なくするという簡体字本来のねらいのほかに字音を統一して読みやすくするという一石二鳥の効果をあげているのである。こうした例は他にいくつもあるが、その特徴的なものとして「了 liao」を声旁とする簡体字群がある。「僚・燎・寮・寥・廖 liao」の声旁はいずれも「了」に置き替えられる。これは56年の方案で決定された「療・遼・瞭 liao」の簡略化の成果をさらに拡大したものであり、形声字の利点を十分に活用したものと見える。

ところが、形声字のなかには、必ずしも声旁どおりの語音をもたないものがある。例えば「井 jing」「力 li」「上 shang」等が声旁に用いられている簡体字の場合である。

「井 jing」を声旁として簡略化された字には「境・鏡 jing」「勤 qin」「影 ying」がある。「境→土へんに井、鏡→金へんに井」は同音であるが、「勤→井の右に力 qin」や「影→井の右に彡 ying」は「井 jing」の読音と異なっている。

「力 li」の場合は「荔・璃 li」「量 liang」（第2表では「律・率 lü」）等の読音に分れる。

「上 shang」を声旁とする「蔵 cang, zang」「釀 niang」「壤 rang」「鑲 xiang」はいずれも読音を異にする。

このように同じ声旁を用いながら、その字音を異にすることは、新しく制定しようとする形声字としては不合理であり、系統性に欠けているものといわねばなるまい。しかし、漢字の長い歴史からみれば、ありがちなことであり、げんに広範な大衆が使用しているのであるから、この点だけを強調するには当たらないと思う。むしろ、字音を異にしているとはいえ「li, liang, lü」の如く声母が共通であること、また「jing, ying」や「shang, cang, zang, niang, rang, xiang」の如く韻母を共通にしていることが、字音上での不合理や系統性に欠けた現実を超克する働きを有しているのではないか。一見無理な簡略化に見えても、こうして誰もが知っているやさしい基本漢字を声旁にして読みやすく、判りやすく、書きやすくすることを逐次拡大していくのである。ということは、形声字は漢字の枠内においては表音字の範疇に属しているので、初めて漢字を学ぶものにとっては、他のどの種類の漢字よりも読みやすい、覚えやすい便利な字であるということが出来る。形声字は172字のうち78字（45.3%）を占めてい

る。

3 筆画省略字 これは本来の漢字の一部分を削除省略し、その字の特徴を残して簡略化したもので、例えば「病→疒」「雪→ヨ」「器→口」など。また筆画を削減するために多少の手直しをしたもので、例えば「部→阝」「答→草かんむりに合」「宣→ウかんむりに一」などがある。この種類の簡体字は172字中21字(12.2%)である。

4 会意字 これは2個以上の漢字を組み合わせる新しい漢字をつくり、かつその意味を合成する漢字。「信→人べんに文」(信は書信、手紙の意であるので、人べんに言よりも文の方が判りやすいようである)の1字(0.5%)しかない。

5 古字 これは画数の少ない古代の漢字を復活させたもので「貳→弍」「私→厶」「盒→合」の3字(1.7%)がある。

6 符号化字 これは漢字の筆画数の多い部分を符号化して簡略化したもので、「短→矢へんに卜」「煤→火へんにし」「輪→くるまへんに入」「靴→又に化」等12字(7%)がある。

以上、偏・旁に応用しない172字について、その簡略化法により6種類に分類してみたのであるが、すでに説明したとおり語音を基調にして簡略化された形声字と同音代替字が最も多くその合計は、135字(79%)に達している。このことは、漢字という表意文字の枠内に限定されながらも表音の方向をとらざるを得ない文字のもつ本質を示しているものとして注目されるのである。

(2) 偏・旁に応用できるもの(21字)

この21字のうち「鼻へん」を除いてはいずれも旁として応用されるものである。これをその簡略化法によって分類すると①形声字では「察→ウかんむりに又」「感→干の下に心」の2字。②筆画省略字では「鼻、冀、眉、蒙、面、囊、桑、展」の8字。③草書の楷書化では「具、留、青、屈、堂、易、嬰、真、直、卒、尊」の11字がある。

(3) 偏・旁を応用したもの(55字)

これは(2)を応用して簡略化した字であり、例えば「察→ウかんむりに又」を応用して「擦」を簡略化したり、「感→干の下に心」を応用して「撼、憾」を簡略化するなどで計55字が簡略化されている。

以上、第1表を通覧すると日本の通用漢字と同形のものは、同音代替字では「巴、邦、扁、又、且、丁、孚、夫、付、杆、勾、桂、果、合、胡、江、交、井、了、令、欠、扇、上、勺、太、午、希、息、肖、予、元、子、坐、科、斗、丘、引」の37字、形声字では「辺、迂」の2字、偏・旁に応用したもの「桜、碎、粹、醉」4字あり、合計43字(17.3%)である。しか

し、同形字であっても同義字であるとは限らない。第1表の簡体字は総計248字であるが、このうち同形同義の字は「令, 予, 桜, 碎, 粹, 酔」の6字(2.4%)にすぎないのである。してみると、これらの簡体字群は日本漢字とは隔絶し、従来からの“同文意識”からみると、遙か彼方へ遠のいて行った感を禁じ得ないのである。

〔Ⅱ〕 第2表について

第2表の簡体字は、その簡略化法によって7種類に分類され、合計269字。このうち24字は偏・旁として応用されるもので、これを応用して類推できる簡体字は188字、さらに単独では一字を形成せず、もっぱら偏・旁にのみ使用される16字およびこれらを応用して類推し得る簡略字160字が含まれている。以下それを説明する。(別表2を参照)

1 同音代替字 (72字) 日本の通用漢字で表記できるものをひろってみると「辨・辯→弁」「載→代」「筏・閥→伐」「袱→伏」「傳→付」「嫉→忌」「誠→戒」「砂→沙」「童→仝」「慰→尉」「胸→匈」「顔→彦」「搾→乍」等13字がある。同音代替字は269字中72字(26.7%)を占めている。

2 形声字 (115字) このうち「敢→干の右に攵」1字が偏・旁に應用できる簡体字24字のなかに入っているので、その重複を避けると、形声字は114字となる。形声字は現代中国語音(共通語の語音である北京語音)を基調にしているので、“同文”とはいいながら日本人には解りにくいところがある。例えば「儲・貯→人べんに出」「警→りっしんべんに井」「律→ぎょうにんべんに力」「轄→くるまへんに下」「毅→乙の下に力」「猿→けものへんに元」「越→月にしんにょう」等。また1字ではあるが「霞→あめかんむりに下」となっているが、日本漢字では「霞かすみ=霏しずく」とまちがえることになる。しかし、漢字の簡略化は中国人民大衆の要望であり、形声字は簡略化法としては最も適しているように思われる。第2表269字中115字(42.7%)と圧倒的に多いのである。

3 特徴字(32字) これは元の字の特徴的な部分を残し、それを元の字に代替させる方法で、もっぱら筆画数を減らすのが目的である。したがって、これらの簡体字は全く視覚に頼る以外に方法はない。確かに特徴はよくとらえているのであるが、見慣れるまで少し時間がかかりそうである。例えば「費→弗」「蜂・峰・烽・鋒→虫・山・火・金を削除」「解→角を削除」「漏→さんずいを削除」「没→さんずいを削除」「旋→かたへんを削除」等は系統的に簡略化されているので比較的覚えやすい方である。だが「得→日の下に寸」「徳→一の下に心」「浸→さんずいへんにヨ」「侵→人べんにヨ」「墓→大の下に土」「然→犬の下に一」「熟→丸の下に一」「数→由の右に攵」等はいちいち覚える以外に方法はない。特徴字は全て32字

(11.9%)あるが、このうち「既」1字が偏・旁に応用できる簡体字24字のなかに入っている
ので、重複を避けると31字である。

4 輪廓字(23字) これは元の字の輪廓を残し、中の部分を省略して筆画数を減らす方法
である。全て23字(8.5%)あるが「鬼, 旁, 喜, 雨, 舟, 角, 耳, 南, 血, 皿, 商, 叟, 咎」
等13字が、偏・旁に応用できる簡体字24字のなかに入っている
ので、その重複を避けると独立使用のものは10字となる。例えば「等→くさかんむりに寸」「磨→まだれに石」「摩→まだれ
に手」「随, 隋→こぎとに有」等10字である。

5 草書の楷書化(16字) このうち偏・旁に応用できる「弟, 亥, 束, 粟, 要, 其, 身,
高」の8字が入っている
ので、その重複を避けると独立使用のものは8字である。例えば「賀
照, 夏, 事, 壹, 涕, 闌, 薛」等で、合計16字は5.9%に当る。

6 会意字(6字) うち「家→ウかんむりに人」が「嫁, 稼」に応用できるので、これを
除くと5字になる。「矮→人べんに小」「寡→一の下に人」「集→人の下に一」「聚→人が三
つの下に一」「燃→火の下に一」等である。合計6字は2.2%に当る。

7 符号字(5字) これは元の漢字の画数の多い部分を簡単な筆画または字によって代替
させたもので「割→刈」「魏→委の右にし」等5字(1.8%)である。

8 偏・旁の簡略化

(1) 偏・旁に応用できるもの(24字) この24字は単独で使用することができるし、また偏
旁に応用することもできる。すでに前述のように、この24字は第2表中の形声字「敢」、特徴
字「既」、輪廓字「鬼, 旁, 叟, 喜, 雨, 舟, 角, 耳, 皿, 血, 商, 南」、草書の楷書化
「弟, 高, 亥, 束, 粟, 要, 其, 身」および会意字「家」から成っている。これら24字を応用
して類推簡略化できる漢字は総計188字にのぼる。例えば「旁→ウかんむりに方」と簡略化
し、これを「傍, 榜, 勝, 磅, 謗, 鎊, 螃……」に応用するわけである。

(2) 単独では字として使用できず、もっぱら偏・旁にのみ応用されるもの(16字) 例えば：
「ころもへん」を「しめすへん」に、「いんにょう」を「しんにょう」に、「れっか」を「横
棒の一」に簡略化するなど16字であるが、このうち(1)の簡体字と字形の同じものが2字ある。
すなわち：「陥」および「摘」の旁を簡略化した部分がそれであり(1)での「咎」および「商」
の簡体字とそれぞれ同形である。この16字を応用して類推できる簡体字は計160字である。

以上で「草案」を通覧したのであるが、偏・旁に応用し得る範囲は常用字4500字以内とされ
ている。しかし、この4500字のうち筆画数10画以上の漢字が、まだ1300字もある。このうち使
用頻度が高く早急に簡略化が必要とされているものは次の42字である。

衡 醒 酷 增 横 題 篇 端 縮 豪 群 溪 御 融 蹄 贈 薪 操 額 醋
嫩 嗽 辣 撇 誓 舅 嗅 頰 罩 繳 慧 隔 謹 捷 滯 驟 纂 攥 撐 鱗
崩 髓

なお筆画数は多くないが、書きにくい、読みにくい字或は書きちがえやすい、読みちがえやすい字をも含めて：「これらの字をどのように簡略化するか、みんなの研究と討論を希望する」というのが中国文字改革委員会の要望である。

3 『草案』に対する反応

第二次『草案』が発表されて以来、中国人民の『草案』に対する反応はどうであろうか。『光明日報』の通信員がまとめた統計^①によると、『草案』が発表された78年12月20日以後の1ヵ月間に中国文字改革委員会に寄せられた意見書は合計8,348通に達しており、今回は台湾省を除く全国29の省、市、自治区からはもちろん、海外にいる華僑や台湾同胞からも意見書が寄せられている。その内訳をみると、工場、交通、財政、貿易関係の労働者から3,500余通、軍隊から2,500余通、人民公社70余通であり、労農兵からの分が6,000余通と最も多い。その他の約2,000件は、科学技術、大・中・小学校教員、学生および知識青年となっている。この数字は、1955年1月第一回目の草案に対する反応（発表後の1ヵ月間に2,000余通、半年間に5,000余通の意見書が中国文字改革委員会に寄せられた）を遙かに上回っているのである。このことは、中国の人民大衆がいかに今回の『草案』を待ち望んでいたかということ、また同時に労農兵からの意見書が圧倒的に多いのは、この20年間に中国の労農兵が意見書を書き上げるまでに、漢字を自分のものになっていることを証明するものであるといえる。

そこで『草案』に対する人民大衆の意見を『光明日報』の『文字改革』欄から取材し、これを以下に述べる。

まず漢字簡略化の原則について考察することしよう。これは『草案』第2表の簡略化法による分類（1～7）に相当するものであるが、賛否両論が対立しているのは同音代替字についての意見が最も多い。同音代替字は『草案』第1表では57字（33.1%）第2表では72字（26.7%）が収められていて、形声字に次ぐ百分比を占めている。同音代替は古来六書中の「仮借」に相当し、造字法のひとつとして通用しているものであるが、これは乱用される傾向に陥りやすい、という意見がある^②。例えば、「戴→代」「鎌→連」「副→付」の簡略化は文章の上で意味をとりちがえるおそれがある。「戴→代」の場合、“这些人中没有一个代表。”ということでは「代表」を「代表者」とみなすか「戴表」を「時計を携帯する」とみなすかによって意味

が全く異なる。また「鎌→連」の場合，“你怎么連刀忘記帶了。”では①「連刀」を「鎌刀」（かま）という名詞とみなすか②「連……也」を介詞とみて「刀」（小刀，ナイフ等）とみなすか。また「付」を「副」（第1表）に代替させ，さらに「付」を「傳」（第2表）に代替させることによって「付（副）隊長」であるのか「付（傳）隊長」であるのかが混淆する。こういう意見の持主は「漢字は形音義が統一された表意文字であるから，たとえ字形が似ており，字音が同じであっても意味まで代替することは不可能である」とし，古典詩文はもちろんのこと，実用上の電文にはたちまち困ることになる，として同音代替字を多用することには反対する。つまり同音代替字を多用すると“一字多音”と“一字多義”の現象が頻発するというのである。例えば「齡→令」とした場合を見ると「令」は同じ ling という音であっても2声，3声，4声の別があり，その意味はそれぞれ「年数」「用紙の量詞」「命令，令名等」に分れる。したがって「軍令」は「軍齡 ling」と「軍令 ling」とが混淆する。こうした例は『草案』第1表172字のうち35字（20.3%）に達している^⑥。

一方，同音代替字の肯定論者からみれば，もちろん「現代漢語のなかで意義に混淆を生じないことを条件として論じているのであるが，言語というものは，その環境なり，話しの方が大切な要素となるので，全く意味を異にする同音字であっても，それほど心配したものではない」と反論する。例えば，56年方案の同音代替字，「幹部→干部」「麵粉→面粉」「號外→号外」等もここにちままでに“誤解”を招いたなどと聞いたことがない。また「隻→只」と簡略化されたことによって，“……載粮船只通過○○運河……”（「只」を①船の量詞として「船只」を名詞と見る②動詞「通過」の副詞修飾語と見る）という文の意義が混淆することを例にあげて，この簡略化に反対したものがいたが，これは“偶発”的なできごとであって“常態”ではないので問題にするほどではない。そして「鷄不吃了」という例文をあげて，これが宴席でのことばであるか，養鶏場でのことばであるかによって，自らその意味に区別がつくはずだとす^⑦る。

また同音代替字についての意見のなかで「安徽」を「安灰」と書いている人が多いが，これを採用してはどうか，という意見に対し，『文字改革』の編集者は：「灰」を地名に限りて使用するのであれば差支えないが「国徽」「徽章」等の語彙に「灰」を代替させるのは適当ではない。そこで「輝」を「徽」に代替することになったと説明する。^⑧

つぎに形声字については対立意見が多いのは「健→人べんに見（見の簡体字は4画）」「鍵→金へん（金の簡体字は5画）に見」「寨→ウかんむりに在」等である。

例えば「健，鍵」の簡略化に対する意見では：「建」が第1表で「占にしんにょう」に簡略

化されているから、これを「健，鍵」にも応用すべきであるのに、第2表では「見」を声旁にしているのは何故か、というのである。これに対して『文字改革』の編集者は、次のように答える。すなわち：「建」の簡体字を応用して「健，鍵」を簡略してもよい。現にそのように書いている人もいる。しかし、それでは簡略化の効果が^①ないので、「見」を声旁とする意見を採用し、第2表に収めて大方の意見を求めているのである。

また「寨 zhai」を「ウかんむりに在 zai」としたのは表音が正確でない。「宅 zhai」としてはどうか、との意見に対し、同編集者は：「寨」の簡体字としては上記の2字が流通しているが「宅」はごく限られた地区にしか流通していないのに対して、「在」を声旁とする簡体字は^②全国22省，市，自治区に通行している。また「寨」については「ウかんむりに人，その下に木」（上では家に人が住み，下では木を立てて防御する）の会意字を提案するものもある。

また解放軍某中隊の座談会で取りあげられた「感→干の下に心」（第1表）と「愚→于の下に心」（第2表）はまちがいがやすいし、「厦→がんだれに下」は「斥」と混同しやすいので、さらに考慮してほしいという意見もある。いずれにしても、形声字は量的に最も多い。第1表78字（45.3%）第2表115字（42.7%）である。

その他の簡略化法では、特徴字にみられる偏旁部首の削除に対して異見が多い。一例をあげると「蜂，峰，烽，鋒」はすべて「夂」に統一されているが、本来有している「虫，山，火，金」の意味を分別できるかどうか。また「然」は「燃」の古字であるから「然」と合併してはどうか。それを何故「犬の下に一」と「火の下に一」とに分けたのか、という意見もある。これに対して『文字改革』の編集者は：古代に1字であったものが後に分化した字は、これを本来の1字に合併して字形を簡略化し、字数を精選する上で効果をあげている。しかし「然」と「燃」の場合は、これを合併すれば「自然」と「自燃」とが、その上下の文句如何によっては誤解を生む可能性がある、との意見にしたがったものであるとしている。また「私→厶」「病→疒」「部→阝」等は均衡がとれないので見にくい。元にもどすか他に方法を考えてほしいとし「病」については「やまいだれに人」としてはどうかという意見もある。

また“一簡到底”（一旦簡略化するならば、それを徹底せよ）という意見がある。これは①一度簡略化して決定されたものは再度手直しをしないこと②一たん簡略化された字は系統的に類推応用し、その同属字全体に及ぼすこと、という意味であり、①では「數」が方案で「数」に決定され、いまや広く流通し定着しているにもかかわらず、『草案』ではまた「由にぼくによよう」と手直しされている。②は「場，湯，揚，楊」の旁は簡略化字に統一されているのに対して「陽」だけが「こぎとへんに日」となっていて系統性、統一性を欠いている。当然統一さ

れるべきである、という意見である^⑩。

さて『草案』発表後、その第1表は『人民日報』や『紅旗』『解放軍報』等に試用されているのであるが、その状況はどうか。『文字改革』第113期に掲載された黄単の「小統計から得た啓示」によると：『草案』発表後の12月21日から27日までの1週間に発行された『人民日報』の総字数は248,000余字であるが、このうち第1表簡体字の使用度数は9,000余字で、全活字のわずか3.63%に過ぎない。また『草案』発表後、最初に発行された雑誌『紅旗』（1978年第1期）は80頁建、総字数117,000余字に対し、試用簡体字は3,100余字で2.65%に過ぎない。もっとも簡体字の活字数が不足していたため新旧両方を混用している箇所もあるが、この数字から見ると、新聞雑誌上で新簡体字が他の漢字と語彙を構成して出現する度合いは、100字のうち3字から4字までであり、文章の前後関係から見て、それを読むのにさほど困難を感じないはずである、と説明する。

一方『草案』によって、漢字の筆画数がどれほど減少されたのか。『文字改革』第110期の『問答』欄によると：『草案』原字590字（重複して出現するのは1字、類推して簡略化されたものは計算に入れない）の平均筆画数は13.1画。これに対して『草案』簡体字462字の平均筆画数は6.9画となり、繁体字に比べて6.2画の減少となっている、という。このことは筆耕員の浄書速度を増加する上で効果をあげるはずである。例えば第1次漢字簡略化草案が発表されて間もなく筆耕員の浄書速度を調べた数字がある^⑪。それによると：筆画数平均10画として1分間に12字～13字であるから1日の実動8時間に大体5,000字ないし6,000字が浄書できる。とすれば1日に8万字の講義録を浄書するには16人～14人の筆耕員が必要である。ところが草案の簡体字で書くと12分間に210字が可能であるという。これを基にして計算すると、1分間に約18字、1日8時間に約8,500字、1日8万字を書くのに10人で十分であるという勘定になる。

なお『草案』に収められた簡体字は、そのほとんどが大衆の創造したものである。1960年に教育部、文化部と中国文字改革委員会が大規模に全国から新簡体字を募集し、さらに72年にも同委員会が全国各省市から募集を行なっている。このほか最近20年間にたえず人民大衆から資料が寄せられてきたという。同委員会では、これら大量の簡体字のなかから何回もの討議を経て適当であると判断したものを選択し、これを『草案』にまとめあげたのであるが、これを裏がえしていえば、委員会は全国の人民大衆間で不特定に通行しているさまざまな新簡体字を根気よく蒐集し、これを整理し規範化するための作業を行なっているのであり、発表後も試用期間を設け、さらに大衆の検討をすすめ意見の徴集を行なっているのである。

4 簡略化の推移

漢字の簡略化がどのような推移をたどっているのか、これを字形の変化という面から具体的に見ることにしよう。まず推移の段階を1, 2, 3, 4の4段階に分ける。1は繁体字, 2は55年第一次草案, 3は56年方案, 4は77年第二次草案を示すものとし、一方字形の変化をA, B, C, Dで表わす。この場合Aは繁体字を, B, C, Dはいずれも字形を異にする簡体字を示すものとする。これを図示すると別表3（本文の末尾に示す）のとおりである。すなわち：

(1)は56年方案が55年草案どおりに決定され、今日すでに定着しているものである。これを図示すると「1—2—3」が「A—B—B」で表現される。この字形の変化は極めて安定しており、その字数は圧倒的多数にのぼっている。

(2)は56年方案が55年草案の字形とは違った形で決定されたが、今日すでに定着しているもので「1—2—3」が「A—B—C」で表示される。これには「業」「導」「幹」「寧」「範」「圖」「廳」等18字が数えられる。つまり55年草案では「業→叶」と簡略化されていたものが、56年方案では「業→業の上だけの5画の部分」に決定され、これが定着したものである。以上の(1)(2)はすでに「漢字簡化方案」として定着した字形であって、もはや字形の変更は見られないものと思われる。

しかし、いったん方案として決定されたにもかかわらず、こんどの第二次草案では再度別の字形に簡略化されたり、或は第一次草案とは別の字形に決定された方案が、また元の草案の字形に逆もどりするという現象が見うけられる。それを(3)(4)(5)で示す。

(3)は「1—2—3—4」の字形が「A—B—C—D」の如く、第一次草案, 56年方案, 第二次草案のいずれも異なっているもので、「醬」「牆」（以上第1表）および「願」（第2表）の3例がある。

(4)は「1—2—3—4」の字形が「A—B—B—C」の如く、56年方案では第一次草案どおりに決定され、それが今日では定着しているにもかかわらず、第2次草案ではさらに別の字形に簡略化されているもの。例えば第1表では「幫→帮→帮→邦」「穩→穩→穩→稔」第2表では「數→数→数→由にぼくによろ」「攜→携→携→手へんに办」等4字がある。

(5)は「1—2—3—4」の字形が「A→B→C→B」の如く、56年方案では第一次草案の字形と異なっていたのであるが、第二次草案ではまた元の第一次草案の字形に逆もどりしているもの。例えば第1表の「釀→さけつくり→上→さけつくり→良→さけつくり→上」はその例である。

つぎに第一次草案では提起されながら56年方案では見送られたため、同じものを再度提案されたもの(6)、字形を変えて提案されたもの(7)と全く新たに提案されたもの(8)とがある。

(6)は「1—2—3—4」の字形が「A→B→□→B」(□印は空白を示す)の如く、56年方案では見送られていたが、第二次草案では第一次草案どおり再提案されているものである。これには「副→付→□→付」等17字(いずれも第1表)がある。

(7)は「1—2—3—4」の字形が「A→B→□→C」の如く、第二次草案で提案されている字形が第一次草案のそれとは異なっているものである。例えば「儒→人べんに于→□→人べんに入」「藏→草かんむりに庄→□→草かんむりに上」等14字(第1表9字、第2表5字)がある。

(8)は「1—2—3—4」の字形が「A→□→□→B」の如く、これまでに簡体字として公式に提案されたことがなく、第二次草案に至って初めて登場したものである。この数字は第1表(1)の172字のうち上記(3)~(7)の計31字を除く全てであり、また第2表では「願等第候燃微」の6字を除く以外は、第二次草案に至って初めて提案されたものである。

以上は55年第1次草案798字の範囲内で、第2次草案の簡体字を対照して得た結果である。この図表で注目されるのは(3)(4)(5)のグループと(6)(7)のグループである。

(3)(4)(5)のグループはいずれも56年方案で簡体字が確定されたものであるにもかかわらず、第二次草案では再度字形を変更しようとするものである。その字数は第1表「醬」「牆」「糶」「穩」「釀」の5字と第2表「願」「數」「携」の3字計8字にすぎないのであるが、ここに漢字簡略化とその推進のむずかしさの一端がうかがえるのである。また(6)(7)はいずれも第一次草案で提案されながらも、方案として制定されないまま見送られて来たものであり、第二次草案に至って再度元の字形で提案されたもの第1表9字、第2表5字が含まれている。これらは簡体字群のなかではごくわずかの例にすぎない。したがって特殊な例であって、取りあげるほどのことでないかも知れない。しかしそれは漢字簡略化の推移を象徴的に表わしているものとして注意したいのである。殊に(3)(4)(5)の例のようにいったん方案として決定され、すでに20年以上も通用してきたはずの字形を、いまになってまた変えようとするのである。その理由についてはなお不詳であるが、字形変更を再提案しなければならない客観条件——大衆の強力な反対意見があつてのことであろうと思われる。とすれば、ここにも民主集中制のむずかしさと大切なことの一角がその姿を表わしているのである。現在、第二次草案に対する賛否は、まさに“百家争鳴”の感を呈しているといってよい。個々の簡略字については、字形の上で多少の手直しがあるかも知れないが、大勢はすでに決ったものとみて差支えなからう。というのは、将

来中国が「表音文字」を目指していることは自明のところであり、その道を歩むための準備作業のひとつが、実は「漢字簡略化」に他ならぬからである。(1978. 3. 30)

注

① 「今回の漢字簡略化のやり方は、明らかに急ぎすぎである。発表されるとすぐ第1表の簡略字は主要な新聞雑誌に、それも分割して追々にやるのではなく、一度に全部使用してしまった。多くの同志は見慣れない字の多いことにどきまぎし、新聞を読むにも字を書くにも不便を感じている。まだ草案であるというのに、学校では新字を教える時にはもうそれを使っているし、聞くところによると、この秋の新学年度から中・小学校の教科書に第1表の字を使用するというのである。」于夏竜『關於第二次漢字簡化工作的一些意見』《中国語文》1978年第2期 p.128

② 第二次草案が決定された当初、第1表と第2表とに分類されていなかったのであるが、一部省市から「新簡略字はすでに広く通用しているので、草案の発表と同時にそれを使用するようにすれば、多くの大衆がその時から便宜をうけることができる」との意見が提出されたこと、また一方、第一次草案発表後261字を3回に分けて試用し、これが大衆の歓迎を受けた経験を参考にしたこと。この結果第1表と第2表とに分類することを決定したのである。陶倫『關於第二次漢字簡化方案（草案）的幾個問題』《中国語文》1978年第1期 p.62

③ 問：第二次漢字簡化方案（草案）に収められている簡略字はどうして生れたのか？ 答：第二次草案に収められた簡略字の絶体多数は大衆が創造した大量の簡略字のなかから選択したものである。……草案中の18字は関係機関が大衆の簡略化法に基づいて創造したものである。『光明日報』《文字改革》第110期1978.1.6

④⑦『光明日報』《文字改革》第115期1978.4.7

⑤ 同上第116期1978.4.21

⑥ 徐仲華『讀第二次漢字簡化方案（草案）』《中国語文》1978年第1期p.66

⑧⑨⑩『光明日報』《文字改革》第112期1978.2.3

⑪ 前出『中国語文』1978年第1期 p.67

⑫ 石后『對漢字簡化方案草案的意見』《中国語文》1955年4月号 p.43

別表1：第二次漢字簡化方案（草案）第一表は『簡化字総表（第二版）』（1977年12月・中国文字改革委員会編）に掲載されたものをそのまま使用した。同出版説明によると“第一表の簡略漢字は発表の日から陸続として、図書や新聞刊行物に試用されている。広範な読者の学習およびその使用を便にするために草案中の第一表を本書に加えることにした”と述べており、漢字の排列順序は字音順（ABC順）とし、簡略漢字を先きに、その右側にカギ括弧〔 〕にて「原字」（もとの現行漢字）を示す方法をとっている。

別表2：第二次漢字簡化方案（草案）第二表は1977年12月20日付『人民日報』より抄写したものであるが、「原字」と「簡略漢字」との対照法は別表1の方法に従った。すなわち簡略漢字を左側に、その原字を右側のカギ括弧〔 〕内に示した。なお8簡化偏旁欄の(1)「単独字偏旁」とは、例えば「敢・鬼・皿…」等24個の字、これらはいずれも単独でも一字として成立つ字であるが、偏または旁として使用される場合を指す。また(2)「単独不成字偏旁」とは、例えば「豸・讠・ネ……」等16個の如く、凡そ単独では一字を形成しないものが、偏または旁として使用される場合を指している。

別表3：漢字簡略化の推移を考察し、その推移状況を類型化したものである。

〔追記〕本稿は1978年3月に脱稿したものである。以来印刷にかかるまでの期間中に中国の国内情勢はめまぐるしく進展した。すでに本稿で述べた如く草案第一表は草案が発表されたその翌日1977年12月21日から『人民日報』等の全国紙上において試用され、脱稿までの時点では簡略化漢字の普及促進が積極的に行なわれていた。ところが1978年5月1日付『人民日報』が、これまでの“四人邦”を“四人帮”にもどしたのを契機として、その速度がにぶり、同年12月31日の社論『人民檢察工作を大いに強化せよ』では：建設の「建」干部の「部」整頓の「整」注意の「意」大量の「量」開展の「展」影響の「影」および「鼓午」が「鼓舞」と一年後にはすっかり第一表の簡略漢字が姿を消しているのである。(1979. 1. 30)

〔别表 1〕

第二次汉字简化方案(草案)

第一表(248个)

一、不作简化偏旁用的简化字

本表共收简化字 172 个。按读音的拼音字母顺序排列。
本表的简化字都不得作简化偏旁使用。

A	采〔彩〕	初〔初〕	夫〔伙〕
恢〔恢〕	芽〔菜芽〕	辺〔道〕	突〔富〕
B	少〔餐〕	展〔殿〕	付〔副〕
巴〔芭芭〕	仑〔舱〕	丁	G
邦〔帮〕	芷〔藏〕	〔叮叮叮〕	杆〔秆竿〕
灶〔爆〕	又	芩〔董〕	勾〔钩〕
比〔蓖蓖〕	〔杈杈杈〕	怵〔撞〕	叙〔继〕
毕〔弊〕	扞〔撤〕	斗拱〔科拱〕	淡〔灌盟〕
壁〔壁〕	皿〔嗽〕	舛〔短〕	桂〔觚〕
毕儿〔吡吼〕	蓑〔蓑〕	跪〔蹲〕	果〔裹〕
扁〔扁扁扁〕	芎〔葱〕	炖〔嫩〕	H
屏〔摒〕	D	E	薜〔薜〕
户〔病〕	荅〔答〕	式〔式〕	合〔盒〕
拊〔播〕	且〔蛋〕	F	胡
尸〔部〕	祖〔祖〕	念〔愤〕	〔葫葫糊〕
C	刍〔蹈〕	孚〔解〕	毁〔毁〕

致〔致〕	么〔雌〕	臆〔臆〕	远〔源〕
午〔舞〕	多〔修〕	羽〔翼〕	统〔缘〕
X	宀〔宜〕	迓〔迎〕	Z
希〔稀〕	疾〔癖〕	彤〔影〕	贲〔贲〕
息〔熄〕	毗〔靴〕	册〔靡〕	窠〔窠〕
吓〔吓〕	冫〔雪〕	沈〔游〕	帐〔账〕
钭〔钭〕	Y	杆〔输〕	鞠〔鞠〕
桐〔橡〕	迂〔迂〕 ^①	迂〔遇〕 ^①	歪〔整〕
肖〔萧〕	茫〔演〕	予〔预豫〕	子〔籽〕
鞋〔鞋〕	猴〔耀耀〕	元〔圆〕	咀〔嘴〕 ^②
仗〔信〕	恣〔恣〕	尻〔原〕	坐〔座〕

① 迂回的迂仍读 yū。 ② 咀嚼的咀仍读 jǔ。

二、可作简化偏旁用的简化字

本表共收简化字 21 个。按读音的拼音字母顺序排列。

B	L	S	尸〔展辮〕
鼻〔鼻〕	苗〔留〕	禾〔桑〕	真〔真〕
C	M	屮〔屮〕	直〔直〕
文〔察擦〕	尸〔眉媚〕	T	卒〔卒〕
G	丕〔蒙〕	坐〔堂〕	专〔尊〕
恣〔恣〕	百〔面〕	Y	
J	N	彡〔易〕	
北〔冀〕	巾〔囊囊〕	彡〔嬰〕	
具〔具〕	专〔青〕	Z	

J	L	艸〔帽〕 ^①	汜〔渠〕
笄〔簪〕	兰〔蓝篮〕	兒〔貌〕	R
述〔建〕	泔〔漓溢〕	乇〔煤〕	吐〔咳〕
江〔江〕	泔〔澜〕	丕〔龙〕 ^②	址〔壤〕
各〔酱〕	栏〔榭〕	〔朦朧〕	伙〔儒〕
交〔较〕	竺〔纜〕	〔蒙朧〕	S
葵〔椒〕	虱〔虱〕	布〔幕〕	尙〔赛〕
宁〔街〕	芳〔荔〕	N	扇〔煽煽〕
非〔阱〕	非〔阱〕	叀〔璃〕	上〔纳纳〕
非〔境〕	非〔境〕	另〔盪〕	勺〔杓〕
饼〔饼〕	了〔派〕 ^③	P	软〔输〕
光〔韭〕 ^④	仔〔僚〕	辟〔辟〕 ^⑤	爽〔爽〕
汎〔酒〕	灯〔燎〕	Q	厶〔私〕
桔〔橘〕 ^⑥	字〔寮窠〕	乚〔漆〕	蒜〔算〕
缺〔碾碾〕	序〔廖〕	岐〔岐〕	T
K	矜〔磷〕	皿〔器〕	太〔泰〕
卡儿〔咪吼〕	令〔聆〕	讠〔讠〕	耘〔橙〕
慌〔慌〕	溜	汗〔潜〕	舛〔糖〕
粘〔粘〕	〔溜溜溜溜〕	欠〔欠〕	套〔套〕
估〔靠〕	虏〔虏〕	垌〔墙〕	筠〔筠〕
科斗〔蝌蚪〕	M	劫〔劫〕	仃〔停〕 ^⑦
嵌〔嵌〕	怗〔慢〕	丘引〔蚯蚓〕	W

① 中药秦光的羌仍读 jiāo。 ② 中药精制的桔仍读 jié。 ③ 滋草、潦倒的潦简化了，用作“雨水大”义读 lào 时改用涝。 ④ 伶仃的仃仍读 dīng。

三、应用 21 个可作简化偏旁用的简化字类推简化得出来的简化字

本表共收类推出来的简化字 55 个。按 21 个可作简化偏旁用的简化字的顺序排列。同一部首中的简化字，按笔数排列。

鼻	𧈧〔𧈧〕	𧈧〔𧈧〕	慎〔慎〕
𧈧〔𧈧〕	𧈧〔𧈧〕	𧈧〔𧈧〕	淡〔淡〕
父	纒〔纒〕	𧈧〔𧈧〕	锁〔锁〕
按〔按〕	巾	𧈧〔𧈧〕	颧〔颧〕
忒	抻〔抻〕	坐	直
扞〔扞〕	专	𧈧〔𧈧〕	值〔值〕
恹〔恹〕	诗〔诗〕	彡	植〔植〕
𧈧〔𧈧〕	萑〔萑〕	𧈧〔𧈧〕	殖〔殖〕
𧈧〔𧈧〕	狷〔狷〕	𧈧〔𧈧〕	置〔置〕
具	传〔传〕	𧈧〔𧈧〕	卒
俱〔俱〕	淖〔淖〕	𧈧〔𧈧〕	咄〔咄〕
惧〔惧〕	𧈧〔𧈧〕	𧈧〔𧈧〕	悴〔悴〕
俱〔俱〕	𧈧〔𧈧〕	𧈧〔𧈧〕	碎〔碎〕
𧈧〔𧈧〕	𧈧〔𧈧〕	𧈧〔𧈧〕	痒〔痒〕
𧈧〔𧈧〕	𧈧〔𧈧〕	𧈧〔𧈧〕	粹〔粹〕
𧈧〔𧈧〕	𧈧〔𧈧〕	𧈧〔𧈧〕	翠〔翠〕
𧈧〔𧈧〕	𧈧〔𧈧〕	𧈧〔𧈧〕	醉〔醉〕
𧈧〔𧈧〕	𧈧〔𧈧〕	𧈧〔𧈧〕	专
𧈧〔𧈧〕	𧈧〔𧈧〕	𧈧〔𧈧〕	按〔按〕

[別表 3]

漢字簡略化推移の一例

	1	2	3	4	第2次草案に見られる簡体字
	繁体字	1次草案	56年方案	2次草案	
(1)	A 個	B 个	B 个		
(2)	A 幹	B 干	C 干		
(3)	A 醬	B 洒	C 醬	D 各	醬 牆 墻 垓 願 ○ 愿 恣
(4)	A 幫	B 帮	B 帮	C 邦	穩 穩 穩 枚 攜 携 携 扱 數 数 数 敝
(5)	A 釀	B 酙	C 釀	B 酙	
(6)	A 貳 答 副 糠 藍	B 式 答 付 粒 兰		B 式 答 付 粒 兰	條 仔 仔 壤 址 址 檀 耘 耘 闔 闫 闫 贊 贊 贊 橘 桔 桔 貌 兒 兒 算 祜 祜 蕭 肖 肖 圓 元 元 嘴 咀 咀 燉 炖 炖
(7)	A 餐 餉 藏 纜 潦	B 食 餉 茱 纜 汙		C 夕 仓 芷 纜 了	漆 沫 汙 孺 仔 仔 等 等 等 候 侯 侯 燃 然 然 潛 齡 汗 齡 齡 令 候 侯 侯 微 微 光 茅 茅 茅
(8)	A			B	